

令和 7 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

| | |
|-----------------------------------|---|
| 補助事業名 | 水素・再生可能エネルギー推進事業 |
| 補助事業者名 | 鹿児島県 |
| 補助事業の概要 | 脱炭素社会の実現に向けて市町村をはじめ、産学官と連携した推進体制を構築し、本県の地域特性を活かした再生可能エネルギー・水素の更なる導入促進を図った。 |
| 総事業費 | 25,603,995 円 |
| 補助金充当額 | 25,603,995 円 |
| 事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記) | <ol style="list-style-type: none">再生可能エネルギー推進委員会事業 再生可能エネルギー推進委員会を開催し、鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン 2023 で掲げた目標達成に向けて、ビジョンの基本理念「再生可能エネルギーを活用した脱炭素社会の実現～再生可能エネルギーを活用した地域づくり～」を理念に、各地域の多様な資源を活用した自立・分散型社会の実現を目指す。水素エネルギー利用促進事業 再エネ由来水素サプライチェーン構築に関わる事業者の掘り起こし：1 件以上再生可能エネルギー・水素地域共生事業<ul style="list-style-type: none">再生可能エネルギー・水素キャラバン来場者数：約 2,500 人再生可能エネルギー・水素に関するセミナー参加者数：約 100 人親子再生可能エネルギー工作教室：約 40 人出前授業参加者数：約 100 人 |
| 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】 | <ol style="list-style-type: none">再生可能エネルギー推進委員会事業 再生可能エネルギー推進委員会を開催し、鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン 2023 で掲げた目標達成に向けて、ビジョンの基本理念「再生可能エネルギーを活用した脱炭素社会の実現～再生可能エネルギーを活用した地域づくり～」を理念に、各地域の多様な資源を活用した自立・分散型社会の実現が目指された。水素エネルギー利用促進事業 再エネ由来水素サプライチェーン構築に関わる事業者の掘 |

| | | |
|---|--|---|
| | <p>り起こし1件以上の目標に対し、水素の利用と供給に関心の高い事業者10社による鹿児島県水素製造・利活用検討ワーキング・グループを組成することができた。</p> <p>3 再生可能エネルギー・水素地域共生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー・水素キャラバン来場者数：約5,000人 ・再生可能エネルギー・水素に関するセミナー参加者数：132人 ・親子再生可能エネルギー工作教室：27人 ・出前授業参加者数：171人 | |
| <p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)</p> | <p>契約(間接補助)の目的</p> | <p>(1) 事業者や市町村向け水素勉強会・個別相談会 (2) 水素サプライチェーン構築に向けた事業者の取組支援 (3) 鹿児島県水素エネルギー利活用促進検討協議会に係る報告</p> |
| | <p>契約の方法</p> | <p>随意契約</p> |
| | <p>契約の相手方(間接補助先)</p> | <p>みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社</p> |
| | <p>契約金額(間接補助金額)</p> | <p>13,172,500円</p> |
| | <p>契約(間接補助)の目的</p> | <p>再生可能エネルギー・水素普及啓発・会場設営業務</p> |
| | <p>契約の方法</p> | <p>随意契約</p> |
| | <p>契約の相手方(間接補助先)</p> | <p>株式会社MBCサンステージ</p> |
| | <p>契約金額(間接補助金額)</p> | <p>4,700,000円</p> |
| | <p>契約(間接補助)の目的</p> | <p>再生可能エネルギーと地域との共生に関するセミナー企画・運營業務</p> |
| | <p>契約の方法</p> | <p>随意契約</p> |
| <p>契約の相手方(間接補助先)</p> | <p>株式会社MBCサンステージ</p> | |
| <p>契約金額(間接補助金額)</p> | <p>5,500,000円</p> | |
| <p>来年度以降の事業見通し</p> | <p>現行の再エネビジョン及び水素ロードマップ策定後の本県の取組や環境の変化を踏まえ両者の見直しを行うとともに、自治体担当者会議や普及啓発等、市町村や県民、事業者等と一体となった推進に向けた取組を実施する。</p> | |

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。